

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助事業について

市では人と猫（動物）との調和の取れた共生社会の実現と、快適な生活環境を保持するため、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせた市民の方を対象に、手術費用の一部を補助します。望まれない繁殖を防ぐため、また、かけがえのない命が殺処分で失われないためにも、ぜひご協力の上、補助をご利用ください。

対 象

鳴門市内に生息する飼い主のいない猫に、令和4年6月1日から令和4年10月31日までの間に不妊・去勢手術を受けさせた市民の方

※期間外に手術を受けられた場合は対象外

補助金額

1頭につき上限1万円

補助予定数

100頭 ※先着順

申請期間

令和4年6月1日から令和4年10月31日（必着）

※補助頭数が上限に達した場合、10月31日以前でも申請を締め切らせていただきます。

手術～申請～交付までの流れ

①飼い主のいない猫を捕獲し、手術実施期間内に公益社団法人徳島県獣医師会に所属している動物病院（<http://tokuju.or.jp/c/7>）で手術を受けさせる

※事前に手術実施動物病院に飼い主のいない猫（野良猫）への手術が可能か確認してください

※手術の際、必ず手術済みの印である「耳のVカット」をしてもらってください。

これがされていない場合、補助金の交付要件が満たされていないことになります。

②補助金申請期間内に、以下の書類を持参または郵送で市環境政策課（瀬戸町堂浦字浦代 105-17-2）へ提出。

- 申請書
- 耳のVカット前と後の全体が分かるカラー写真
- 領収書及び請求書内訳書の写し
- 補助金交付請求書

※申請書・補助金交付請求書は市環境政策課で配布するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

※上記請求書を受領してから補助金交付まで、2週間～4週間程度お時間をいただくことになります。

なお、飼い犬・飼い猫の避妊・去勢手術の費用助成については、秋ごろ実施します。詳細は、広報等で改めてご案内します。

問い合わせ

市環境政策課（電話683-7571）

飼い主のいない猫 避妊・去勢手術に伴う耳のVカットイメージ



雄



雌